

2025年度 アイソトープ総合センター講習会案内

放射線業務従事者資格取得のための講習会を以下のとおり行います。

名古屋大学の放射線業務従事者資格は、従事可能な放射線業務別に、第1種、第2種、第3種に分かれています。アイソトープ総合センターでは、第2種及び第3種資格取得のための講習会を開催しています。

取扱い可能な従事内容 * 資格別の表はこちら	第1種	第2種			第3種
		(A)	(B)	(B+実習)	
非密封放射性同位元素の取扱い	○		条件付 ^(注1)	○	
密封放射性同位元素の取扱い	○	○	○	○	
放射化を伴う加速器施設の利用	○		条件付 ^(注1)	○	
放射化を伴わない加速器施設の利用	○	○	○	○	
放射光(シンクロトロン光)施設の利用 ^(注2)	○	○	○	○	
X線発生装置の取扱い	○				○

注1 本学で非密封放射性同位元素の取扱い資格及び放射化を伴う加速器施設の利用資格を取得するためには、講義と実習の受講が必要ですが、実習の代わりに「見習い期間」を設けることを可能としている部局もあります。見習い期間中は、単独での業務従事が制限され、教職員で放射線業務を熟知した者の指導の元に作業しなければなりません。見習い期間の可否については、所属部局の放射線安全管理室で確認をしてください。

注2 放射光施設において、X線が発生する業務に従事する場合には、第2種及び第3種両方の資格が必要です。

◎アイソトープ総合センターで開催する講習会及び取得可能な資格

①RI講習

受講コース	内容	時間	資格
講義A	・放射線の人体に与える影響	40分	第2種(A)
	・放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い (非密封RI取扱い、放射化を伴う加速器の項目を除く)	2時間	
	・放射線障害防止に関する法令及び放射線障害予防規程	40分	
講義B	・放射線の人体に与える影響	40分	第2種(B)
	・放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い (非密封RI取扱い、放射化を伴う加速器の項目を含む)	3時間	
	・放射線障害防止に関する法令及び放射線障害予防規程	40分	
講義B+実習	・放射線の人体に与える影響	40分	第2種(B+実習)
	・放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い (非密封RI取扱い、放射化を伴う加速器の項目を含む)	3時間	
	・放射線障害防止に関する法令及び放射線障害予防規程	40分	
	・実習	6時間	

※第2種(A)資格保有者は、講義Bコースの「放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い」の非密封RI取扱い、放射化を伴う加速器の項目(1時間)を追加受講することにより、第2種(B)の資格を取得可能です。

※第2種(B)資格保有者は、実習(6時間)を追加受講することにより、第2種(B+実習)の資格を取得可能です。

②X線講習(講義)

第3種の資格取得希望者対象の講義です。

この講義を受講後、各自が使用するX線装置の下で実習を受講することにより、第3種資格の取得が可能です。